

2021年8月18日

株式会社日本政策金融公庫

**「令和3年8月11日からの大雨による災害に関する特別相談窓口」の設置について
(長野県内および長崎県内の全支店に設置)**

日本政策金融公庫(略称:日本公庫)は、8月13日付で設置された「令和3年8月11日からの大雨による災害に関する特別相談窓口」を、長野県および長崎県に事業所を有する事業者の皆さまを対象に、17日付で長野県内および長崎県内の全支店にも設置いたしました。

日本公庫は、このたびの災害により被害を受けた中小企業・小規模事業者や農林漁業者等の皆さまからのご融資やご返済に関する相談に、政策金融機関として迅速かつきめ細やかな対応を行ってまいります。

＜事業者の皆さまのお問い合わせ先＞

長野県 (4支店)	長野支店	国民生活事業	TEL : 026-233-2141
		農林水産事業	TEL : 026-233-2152
	松本支店	国民生活事業	TEL : 0263-33-7070
		中小企業事業	TEL : 0263-33-0300
	小諸支店	国民生活事業	TEL : 0267-22-2591
伊那支店	国民生活事業	TEL : 0265-72-5195	

長崎県 (2支店)	長崎支店	国民生活事業	TEL : 095-824-3141
		農林水産事業	TEL : 095-824-6221
		中小企業事業	TEL : 095-823-6191
	佐世保支店	国民生活事業	TEL : 0956-22-9155